

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-19)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	98	75	67	71
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	98	75	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	65	59	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	浄化槽処理人口普及率 (浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	×
	8.75	8.84	8.74	8.75	8.75	調査中	12.0		
年度ごとの目標値		-	-	-	12.0	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ (進展が大きくない)  (判断根拠) 廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成24年度時点で浄化槽処理人口普及率12%を目標としているが、平成24年度時点で8.75%(東北1県除く)で、ここ数年ほぼ横ばいの傾向にあり、現状では目標の達成は困難である。
	施策の分析	合併処理浄化槽の基数は年々増加傾向にあるが、浄化槽普及人口が増減しない核家族化等による1世帯あたりの人数減少に伴い、1基あたり処理人口が減少したこと等の影響を受け、浄化槽普及人口の大幅な増加は見込めない。 一方、地域において、「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想」(以下、「都道府県構想」という。)を策定・見直しするためのマニュアルを国交省、農水省とともに平成25年度1月に作成し、概ね10年で各種汚水処理施設の整備を完了することを目標とした。人口減少等の社会情勢の変化やこれまでの整備状況を踏まえると、今後個別処理である浄化槽が効率的な汚水処理施設として整備される機会が増えたと見込まれる。都道府県構想の見直し及び、それに沿った市町村の浄化槽整備計画の策定・見直しによる浄化槽の普及推進に向け、「市町村浄化槽整備計画策定マニュアル」等の地方公共団体等に対する情報提供をさらに進めることが有効であると考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 今後、平成25年度の普及状況を確認した上で今期の伸び悩みの原因分析を総括して整理するとともに、今後の増加要因及び減少要因を検証し、普及促進のための施策の検討を行う。  【測定指標】 上記を踏まえ、新たな目標の設定を行う予定である(5年後の目標を予定)。

学識経験を有する者の知見の活用	汚水処理施設に関する都道府県構想の徹底した見直しを加速させ、より効率的な汚水処理施設の整備及び運営が進むよう3省が連携し、新たに3省統一の都道府県構想策定マニュアルを作成するため、検討する専門的知識を有する学識経験者等からなる委員会を設置し、様々な観点から本マニュアルに盛り込むべき内容等について意見等を聴取した。(平成25年2月～11月にかけて開催)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成21～24年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	浄化槽推進室長	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--------	--------------------	---------	----------	---------